

特典航空券(羽田便)引換証交付申請書

九州佐賀国際空港活性化推進協議会 御中

申請日	令和 年 月 日
マイエアポート宣言日	平成・令和 年 月 日
事業所等名称	(マイエアポート推進リーダー・氏名:)
住所	(〒)
電話番号	
搭乗実績証明書	<u>九州佐賀国際空港羽田便の利用が確認できるものを添付してください。</u> <u>※別紙 様式2-1【搭乗証(航空機利用を証明できるもの)】をご確認ください。</u>

〈留意事項〉

- 1) 搭乗回数とは、九州佐賀国際空港発着の定期便(羽田路線)に搭乗した回数です。
- 2) 集計期間は以下の①～③とし、最大3回の申請が可能です。なお各集計期間において申請ができるのは1回までです。
 - ①マイエアポート宣言月から1年間
 - ②マイエアポート宣言月の1年後から1年間
 - ③マイエアポート宣言月の2年後から1年間
- 3) 定められた集計期間内における搭乗回数が20回に達した場合に、特典航空券引換証の交付を申請することができます。
- 4) 搭乗回数の累計カウントは、次の集計期間への繰越はできません。
また、団体割引運賃、小児運賃、ANA マイレージ特典航空券は、カウント対象外です。
- 5) 交付申請は、集計期間の最後の月の末日の翌日から1ヶ月以内に行ってください。
- 6) 申請書の受付後、約2週間で1往復分の航空券と交換できる「特典航空券引換証」を贈呈します。航空券への引換は、搭乗希望日の1週間前までに行ってください。
- 7) 航空機のご利用にあつては、本申請により交付される「特典航空券引換証」をあらかじめ航空券と引き換えておく必要があります。
また、航空券との引き換えは、「特典航空券引換証」に記載の引換有効期限までに行ってください。
- 8) 「特典航空券引換証」と引き換える航空券の要件は次のとおりです。
 - ① 九州佐賀国際空港を発着する東京(羽田)便の航空券であること。
 - ② 搭乗者氏名及び搭乗日、搭乗便を指定した航空券であること。
 - ③ 適用運賃は、普通席の「予約変更不可」運賃です。適用運賃の空席がない場合は、適用運賃がある日・便で、ご利用ください。
 - ④ 航空保険料及び空港施設使用料等、一般的に航空運賃と併せて航空会社により徴収される経費を含むものであること。
- 9) 航空券引換後にやむを得ない事情等により、予約変更等で発生する追加代金及び手数料等については、利用者のご負担となります。また、特典航空券のキャンセル等に伴う払戻はできません。
- 10) 申請内容に虚偽等が発覚した場合は、特典相当額の返還を求める場合があります。

申請・問い合わせ先：九州佐賀国際空港活性化推進協議会(佐賀県空港課内)

○ 住所：〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

○ 電話：0952-25-7104 ○ FAX：0952-25-7318

本申請書に添付の搭乗証は当社社員の業務による搭乗に相違ないことを証明します。

マイエアポート推進リーダー氏名 _____

〈 添 付 ・ 提 出 方 法 〉

郵送の場合…様式 2-1、別紙 様式 2-1、搭乗証を左上ホチキス留めのうえ、下記申請先にご提出ください。

メールの場合…様式 2-1、別紙 様式 2-1、搭乗証のデータを、下記申請先にご提出ください。

○搭乗証(航空機利用を証明できるもの)は、以下1)~3)です。

1) 搭乗証明書

以下の方法で発行が可能です。印刷したものまたはデータ(スクリーンショットした画像等も可)をご提出ください。

- ① ANA の公式ウェブサイト(PC サイトのみ対応)へ予約番号などを入力し発行。
- ② 空港カウンターで発行。

2) 搭乗券(写し可)

自動チェックイン機で発行される搭乗券をご提出ください。

※自動チェックイン機は今後順次廃止され、モバイル搭乗券へと移行される予定です。

3) 保安検査証または搭乗案内証の半券(写し可)

※令和5年5月から機器のリニューアルに伴い、順次廃止されます。

申請・問い合わせ先：九州佐賀国際空港活性化推進協議会(佐賀県空港課内)

○ 住所：〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

○ 電話：0952-25-7104 ○ FAX：0952-25-7318

○ Mail：kuukou@pref.saga.lg.jp